



# 広報 つるぎ

## 不知火海の風物詩 観光うたせ船



1995  
**8**  
No.355

- ### 8月のカレンダー
- 一日 住民基本健康診査開始
  - 五日 夏祭り(18時から)  
(総合グラウンド)
  - 十一日 町職員募集締切
  - 十三日 町民体育祭 野球大会
  - 十四日 (総合グラウンド)
  - 十五日 競舟大会
  - 十五日 精神薄弱者(児)巡回相談(芦北町)

発行・編集  
熊本県 津奈木町役場 企画課 TEL 0966-78-3111  
〒869-56 熊本県芦北郡津奈木町大字小津奈木2123

印刷  
水俣旭印刷所

〈人口と世帯〉7月1日現在( )内は前月比  
総数5,964(-3)  
男2,842(+1) 女3,122(-4) 世帯数1,868(±0)

INFORMATION  
暮らしの情報

### 福祉係より

#### 特別児童扶養手当

精神または身体に障害がある児童の福祉増進を図ることを目的として、手当が支給されます。手当支給の対象者は、日本国内に住所を有する二十歳未満の精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護する父・母または父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

ただし、障害を事由に年金を支給されたり、児童福祉施設等に入所している児童は、対象となりません。

#### 児童扶養手当

父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない十八歳までの児童を養育されている母や、母にかわってその児童を養育している方(養育者)に、生活の安定と自立を助け、児童の

福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

受給資格者は、次の児童を扶養されている方です。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害である児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き続き一年以上遺棄されている児童
- ⑥父が婚姻によらないで懐胎し父に認知されていない児童
- ⑦父が法令により引続き一年以上拘禁されている児童
- ⑧捨て児などで、母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童。

手当の請求期限は、支給要件該当後五年以内となっています。

### 国税だより

#### 領収書や契約書と印紙税

私たちは毎日の生活のなかでいろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。このような文書の中には、印紙税がかかるものがあります。印紙税がかかる文書には、領収書や金銭借用証書、不動産売

#### 子育て支援短期利用事業

この事業は、ショートステイ事業と、トワイライトステイ事業の二種からなっています。(ショートステイ事業)

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に原則として七日以内、福祉施設に児童を預けることができます。(トワイライトステイ事業)

児童を養育している父子家庭等が、仕事等の事由によって帰宅が恒常的に夜間にわたるため児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合、午後十時まで児童を預けることが

#### 精神薄弱者(児)巡回相談

巡回相談所を開設しますのでお気軽に御相談ください。

- ☆相談受付内容
- 養護相談
  - 心身障害相談
  - 育成相談
  - 日常生活・就労について
  - 医療・年金について
  - 施設入所について
- ☆日時  
八月二十五日(金)  
午前十時～午後三時

#### ☆場所

芦北町多目的研修センター  
相談を希望される方、また以上の件についてのお問い合わせは町民課福祉係まで。

### 「」寄付お礼

- ◎美術品取得基金へ  
桜戸 大富建設株式会社 様
  - ◎社会福祉協議会へ  
桜戸 大富建設株式会社 様
  - ◎四季彩へ(街灯を)  
水俣ライオンズクラブ 様
- 以上の方々よりご寄付いただきました。誠に有難うございました。

### 「」芳志お礼

- |     |       |       |
|-----|-------|-------|
| 地区  | 世帯主   | 故人    |
| 浜崎  | 林 美智子 | 山本シズノ |
| 平国下 | 長濱ハスエ | 敬     |
| 日当  | 上村 陸男 | 保熙    |
| 古中尾 | 久村 末喜 | カラ    |
- (敬称略)

右のかたがたから、町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。



らないことがありましたら、お近くの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

# 伝統の競舟 若人の力

津奈木町の伝統として長い間受け継がれてきた「競舟」。このスポーツを通して集まったグループ「津奈木海龍」がここ数年力をつけて各地の大会で名を轟かせています。

今年、七月二十四日に行われた、全国でもレベルの高い大阪天神祭「日本国際龍船大会」に挑戦してきました。(試合結果は次号で紹介します。)

この大会には過去三回の出場経験があり、昭和六十三年の一

回目は四位、翌年の二回目は見事優勝！「日本一」をこの津奈木に持って帰りました。



息の合ったピッチ漕法で800mを力漕する

## めざせ 海龍 日本一!!



海龍のメンバー (大泊港にて)

バーが入れ代わり若手選手の育成に力を入れてきました。その間も地道に水俣や鹿児島県の根占町の大会に参加し、昨年その力が爆発！

この八月号が発行されるころはきつとよい結果がでていと思いますが、その試合結果よりも、若者が一つの目標に向かって力を合わせて頑張っているということが町の大きなエネルギーとなるのではないのでしょうか。

海龍の今後の活躍が期待されます。

# 未来の津奈木を担う 若い力を求めます

津奈木町職員募集

平成七年度津奈木町職員採用試験を次のとおり行います。

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高卒程度	一般事務	一名程度	町長部局・教育委員会事務局に勤務し、一般事務に従事

一、採用予定人員等  
二、受験資格  
昭和四十六年四月二日から昭和五十三年四月一日までに生まれた者  
その他津奈木町職員採用試験実施要領による。

三、申込書受付期間等  
平成七年七月二十四日(月)から八月十一日(金) 午前八時三十分から午後五時まで(土曜日、日曜日を除く)  
四、申込の方法  
津奈木町発行の申し込み用紙に必要事項を記入し、次のところへ持参するか郵送すること。(郵便の場合は、八月十一日(金)消印まで有効)

〒八六九一五六 熊本県津奈木町大字小津奈木二二三番地  
津奈木町役場総務課  
電話 〇九六六〇七八一三二二(内線・二二三)

日 時	試 験 場
平成七年九月十七日(日) 午前八時三十分	津奈木町農業就業改善センター

五、一次試験の日時及び場所  
六、一次試験の内容  
教養試験・適性試験・作文試験  
【採用試験についての問い合わせ先】  
津奈木町役場総務課  
電話 〇九六六〇七八一三二二(内線・二二三)

## 広域的な「地域づくり」

七月十七日、水俣市の福田農場で、水俣市北地域のそれぞれ

の町おこしグループが広域的に協力して取り組もうと「水俣市北七浦会」の設立総会が開かれました。

この七浦会は、水俣市北のグループ十二団体、総勢三百六十七人で構成されており、三年後を目標として、勉強会や全国のグループとの交流を通しての人材育成などに取り組み、最終の九年度には、全国規模のイベントも計画しています。

会長となった水俣市の「がめん熟一福田興次さんが「住民自らが取り組み、地域の活性化を「行いたい」とあいさつをされました。津奈木町からはグリーンゲイトファミリーが参加し、事務局もグリーンゲイトに決定しました。



## 水俣市北七浦会設立

## より良いみかんづくりを みかん出荷反省会

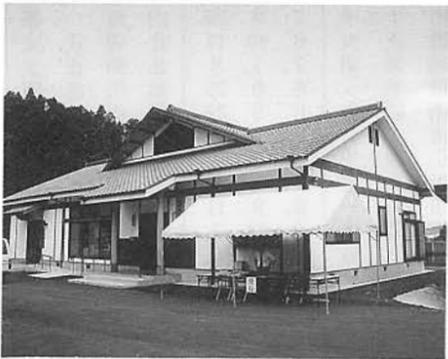
七月二十一日、農業就業改善センターで第三選果場の平成六年度みかん出荷反省会が開催されました。

当日は、生産者など約二百名が出席し、東京の市場関係者より「受け入れはしっかり体制を整えている。六年産は比較的つくりやすい年だったが、七年産は小玉が予想され

## 8月1日付け 役場人事異動

▽町民課長補佐兼保健衛生係長(教育課長補佐) 草野民生▽企画課長補佐(税務課長補佐) 北岡あつむ▽教育課長補佐(企画課長補佐) 齊藤誠▽税務課長補佐(町民課長補佐兼保健衛生係長) 真野邦雄▽農林水産課主幹(グリーンゲイト所長) 浦田伸一▽教育課学校教育係長(税務課長補佐) 伊藤安子▽税務課長補佐(教育課学校教育係長) 大川泰江▽建設課参事(町民課参事) 濱田稔浩▽町民課主事(建設課技師) 山下浩一

## 林業活性化の拠点に! 森林組合事務所落成式



昨年十二月から水俣市小津奈木の三号線沿いに建設が進められていた水俣・津奈木森林組合の事務所がこの度完成し、七月二十一日落成式が行われました。

この建物は、森林組合総合強化対策事業による事務所と総合型林業構造改善事業による研修集会施設が併設されており、純木造の立派なものとなりました。

当日は、関係者など約七十名が参加し、田畑隆徳組合長が「新しい施設を活かし、地域林業の発展に貢献するよう努力して行きたい。」と挨拶を述べられました。

職員はそれぞれ休日や仕事を終えてから、上流から川を歩き水質汚染など観察したり、公園等にゴミ捨て禁止の啓発看板を設置したりなど環境美化・環境保全についてのボランティア活動を行っており、また二十六日には組合員で仕事を終えてから、広域農道沿いの「ふるさとの森」の除草作業も行いました。組合活動を通し、職員自らが考えて



猛暑のなか除草作業をする役場職員



**上原はるみさん (染竹)**

S50.6.1生 O型  
あした農業協同組合 津奈木基幹支所勤務

■仕事の話しを——貯金担当で窓口にあります。いい方々ばかりで楽しく仕事をしています。皆さんのお越しをお待ちしています。

■最近あった出来事——親友が9月に結婚すること。この場を借りて「杉吉おめでとー」(商業科一同より)

■趣味は何ですか——ドライブです。

■あなたの夢を——宝くじで1億円当てて、友達と世界一周旅行に行くことです。

■理想の男性は——男らしくて、一緒にいて安心できる人。

■休日出没するところは——最近海です。お金があれば初野デス。

■町で好きな所は——友達とよく行く“四季彩”です。

■町への要望——若者が遊べる場所があったらいいな。

期間	曜日	受付時間	会場	該当地区名
8/3	木	7:00~11:00 13:00~15:00	平国会館	平国上 福浦
8/4	金	7:00~11:00 午前中のみ受付	〃	平国下
8/5	土	7:00~11:00 13:00~15:00	赤崎小学校 体育館	日当
8/6	日		〃	日添・辻
8/17	木		文化 センター	竹中・染竹
8/18	金		〃	中尾 上下門
8/19	土		〃	古中尾 内野・倉谷
8/20	日		〃	浜崎・川内
8/24	木		改善 センター	桜戸・大泊
8/25	金		〃	新川・古川
8/26	土		〃	町中・丸岡 小津奈木
8/27	日		〃	日曜日都合の良い人、 休みのある人

上記の日程で、都合の悪い場合は、都合の良い日に他の会場で受け付けて下さい。

**基本健康診査・健康管理事業**

基本健康診査・健康管理事業が今年も次の日程のとおり実施されますので、多数受診ください。

◆対象者 昭和四十三年十二月三十一日以前に生まれた方(そ

れ以外で希望される方は、五百円が必要となります。)  
◆検診料 無料  
※超音波検診も同時に実施します。

を行います

**12月9日は**

**障害者の日**

**作文・ポスター募集**

◎「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者の日のポスター」を募集しています。

**作文**

- 募集テーマ  
出会い・ふれあい・心の輪
  - 応募資格  
小学生以上
  - 応募テーマ  
障害者の日(十二月九日)を広く住民に周知する内容
  - 応募資格  
小学生及び中学生
- 《応募期間》  
平成七年九月八日まで  
詳しくは、町民課福祉係まで

**謹んで哀悼の意を表します**

下記の表は、本町に住民登録され、平成6年7月21日より平成7年7月21日までにお亡くなりになった(届け出のあった)方々です。

地区	死亡者氏名	死亡年月日	世帯主名(喪主)	地区	死亡者氏名	死亡年月日	世帯主名(喪主)
竹中	松中山	6.8.9	松中山	上下門	山北	7.3.23	山北
染竹	永村	7.6.1	永村	福浦	福浦	6.10.8	福浦
〃	寛兼	7.3.23	寛兼	〃	〃	6.9.26	〃
〃	博之	7.7.10	博之	〃	〃	6.10.27	〃
〃	永村	7.7.11	永村	〃	〃	7.2.19	〃
〃	中山	6.10.31	中山	平国上	平国上	6.8.11	平国上
〃	森久	6.11.28	森久	平国下	平国下	6.12.7	平国下
〃	井前	7.3.14	井前	〃	〃	6.10.8	〃
〃	浦林	7.5.20	浦林	〃	〃	6.11.13	〃
〃	津奈	6.11.10	津奈	〃	〃	7.1.27	〃
〃	澤木	6.12.21	澤木	〃	〃	7.4.21	〃
〃	木田	7.3.30	木田	〃	〃	7.6.27	〃
〃	下本	6.10.12	下本	〃	〃	6.11.12	〃
〃	立居	6.12.17	立居	〃	〃	6.12.6	〃
〃	中島	7.1.25	中島	〃	〃	7.1.2	〃
〃	田島	7.4.30	田島	〃	〃	6.12.24	〃
〃	坂田	6.11.8	坂田	〃	〃	7.5.6	〃
〃	藤本	7.2.3	藤本	〃	〃	6.8.27	〃
〃	山上	7.2.23	山上	〃	〃	6.9.12	〃
〃	野	6.7.26	野	〃	〃	7.4.15	〃
〃	内	6.11.25	内	〃	〃	6.8.29	〃
〃	上	7.1.26	上	〃	〃	6.11.13	〃
〃	下	7.2.12	下	〃	〃	6.12.24	〃
〃	門	7.2.12	門	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	7.4.15	〃
〃	〃	7.3.18	〃	〃	〃	6.8.29	〃
〃	〃	7.1.26	〃	〃	〃	6.11.13	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.24	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.9.12	〃
〃	〃	7.2.12	〃	〃	〃	6.12.17	〃
〃							